

## 訪問看護・介護予防訪問看護の重要事項説明書

訪問看護・介護予防訪問看護の提供開始にあたり、法令に基づき、事業者が利用者様やその御家族に対し説明すべき重要事項は次のとおりです。

### 1. 事業者概要

名称	株式会社サンブレラ
所在地	倉敷市酒津2747-1
代表者	代表取締役 日笠 伸之
電話番号	086-476-2833

### 2. 事業所概要

名称	訪問看護ステーション ソレイユ
指定番号	3360191690
所在地	岡山市北区野田3丁目1-18安田ビル1F北
電話番号	086-250-3551 FAX086-250-3552

### 3. 事業の目的

株式会社サンブレラが開設する訪問看護ステーション ソレイユが要介護状態又は要支援状態にある者で、主治の医師が訪問看護等の必要を認めた者に対し、適正な指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護を提供することを目的とする。

### 4. 運営の方針

本事業所の看護師等は要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援する。また、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体との密接な連携を図る。

### 5. 本事業所の職員体制

看護師（常勤）	1名（うち1名は管理者と兼務）
看護師（常勤・兼務）	1名
看護師（非常勤）	7名
准看護師（非常勤）	2名
理学療法士（非常勤）	1名

### 6. 営業時間

月曜日～金曜日（祝・休日、8月13日～15日、12月30日～1月3日を除く）  
午前8時30分から午後5時30分  
電話等により、24時間常時連絡可能な体制としています。

## 7. サービスの内容

1.病状・障害の観察 2.清拭・洗髪等による清潔の保持 3.食事及び排泄等日常生活の世話 4.褥瘡の予防・処置 5.リハビリテーション 6.ターミナルケア 7.認知症患者の看護 8.療養生活や介護方法の指導 9.カテーテル等の管理 10.その他医師の指示による医療処置

## 8. サービス提供実施地域

岡山市、倉敷市、総社市

## 9. 利用料

サービスに対する利用料の額は、訪問看護ステーション ソレイユ料金表（別紙）に定めたサービスに対する所定の利用料及びサービスを提供するうえで別途必要になった費用です。利用料金は1カ月単位です。「サービス内容と費用、サービス加算」の金額を基に算定したご利用明細書により請求致します。（口座引き落としになります。）引き落とし金額を確認後、領収書を発行致します。

## 10. キャンセル規定

サービスの利用をキャンセルする場合には、サービス利用日の前営業日正午までにご連絡をいただければ予定されたサービスを中止することができます。サービス利用日の前営業日正午以降にご連絡いただいた場合には、以下に定めるキャンセル料を頂きます。但し、利用者様の急な容体の変化等、やむ得ない事情がある場合はこの限りではありません。尚、当該キャンセル料は公的介護保険の対象外となります。

・利用日の前営業日正午までのご連絡：キャンセル料は無料です。

・利用日の前営業日正午以降のご連絡：1提供あたり料金の100%を請求いたします

## 11. 緊急時の対応方法

サービスの提供にあたり、事故、体調の急変等が生じ、緊急の対応が必要と判断される場合は、事前の打合せに基づき御家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡をいたします。また、本事業所の責めに帰すべき事由により事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとします。

## 12. ターミナルケアへの対応

利用者様がターミナル期に入ると診断または予測された場合、人権尊重の精神に基づき、人間としての尊厳を失うことなく穏やかで安らぎのある日々をお過ごしになれるよう、可能な限り利用者様御家族のご意向に沿う形で、主治医との連携のものと支援及びケアを行います。

### 13. 秘密保持

本事業所は、利用者様及びご家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めます。また、利用者様及びご家族の個人情報の利用に際しては、利用者様及びご家族から同意を得るものとします。また、本事業所の職員は、当該事業を行う上で知り得た利用者様及び御家族に関する事項を正当な利用なく第三者に漏洩しません。この守秘義務は、本契約が終了した後または当該職員の退職後も継続します。

### 14. 虐待防止措置

本事業所は、利用者様の人権の擁護及び虐待等の防止のために次の措置を講じます。

- ・虐待の防止に関する責任者の選定
- ・従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施
- ・その他虐待防止のために必要な措置

また、サービスの提供にあたり、従業者又は養護者による虐待を受けたと思われる利用者様を発見等した場合には、速やかに市町村へ報告します。

### 15. 成年後見制度の活用支援

本事業所は、利用者様と適正な契約手続き等を行うため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、同制度を活用できるように支援を行います。

### 16. 苦情又は相談の対応方法

サービスに関する苦情等に対しては、常設の窓口を設置し迅速、適切に対応いたします。上記苦情等については次の窓口で受け付けます。また、上記苦情等の申し立てを理由としていかなる不利益な扱いもいたしません。

- ・当事業所相談窓口

訪問看護ステーション ソレイユ

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (管理者 平原麻紀)      | : 086-250-3351 |
| ・岡山市介護保険課       | : 086-803-1240 |
| ・岡山市事業者指導課      | : 086-212-1012 |
| ・倉敷市介護保険課       | : 086-426-3343 |
| ・総社市介護保険課       | : 0866-92-8369 |
| ・岡山県国民健康保険団体連合会 | : 086-223-8811 |

### 17. 留意事項

被保険者証の記載内容に変更が生じた時、要介護認定の更新や変更を行った時、負担割合に変更が生じた時、各種減免に関する決定等に変更が生じた時、生活保護・公費負担医療の受給取得又は喪失した時などは、速やかに事業所に連絡してください。

令和 年 月 日

指定訪問看護・指定介護予防訪問看護の開始にあたり、利用者様に対して重要事項説明書に基づき重要な事項を説明しました。

事業者 倉敷市酒津 2 7 4 7 - 1  
株式会社サンブレラ 代表取締役 日笠伸之 印

事業所 岡山市北区野田 3 丁目 1 - 1 8 安田ビル 1 F 北  
訪問看護ステーション ソレイユ 管理者 平原麻紀 印

説明者 印

私は本契約の内容を了承するとともに、事業者からは指定訪問看護・指定介護予防訪問看護サービスについての重要事項の説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者 <住所>

<氏名> 印

家族（代理人）<住所>

<氏名> 印

<続柄>

<連絡先>

## 【訪問看護サービス利用料金表】介護

令和6年度改定版

## ◎利用料金（法定代理受領サービスの場合）

		1割負担	2割負担	3割負担
通常時間帯 午前8時～午後6時	訪問看護Ⅰ1（20分未満）	321円	642円	962円
	介護予防の場合	310円	619円	929円
	訪問看護Ⅰ2（30分未満）	481円	962円	1,443円
	介護予防の場合	461円	921円	1,382円
	訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	841円	1,681円	2,521円
	介護予防の場合	811円	1,622円	2,433円
	訪問看護Ⅰ4（1時間以上1時間30分未満）	1,152円	2,304円	3,456円
	介護予防の場合	1,113円	2,226円	3,339円
早朝・夜間帯 午前6時～午前8時 午後6時～午後8時	訪問看護Ⅰ1（20分未満）	402円	803円	1,205円
	介護予防の場合	388円	775円	1,162円
	訪問看護Ⅰ2（30分未満）	602円	1,204円	1,805円
	介護予防の場合	576円	1,152円	1,728円
	訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	1,051円	2,102円	3,152円
	介護予防の場合	1,015円	2,029円	3,043円
	訪問看護Ⅰ4（1時間以上1時間30分未満）	1,440円	2,880円	4,319円
	介護予防の場合	1,392円	2,784円	4,175円
深夜帯 午後10時～午前6時	訪問看護Ⅰ1（20分未満）	481円	962円	1,443円
	介護予防の場合	466円	930円	1,395円
	訪問看護Ⅰ2（30分未満）	722円	1,444円	2,166円
	介護予防の場合	592円	1,383円	2,074円
	訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	1,261円	2,522円	3,783円
	介護予防の場合	1,216円	2,432円	3,648円
	訪問看護Ⅰ4（1時間以上1時間30分未満）	1,728円	3,455円	5,183円
	介護予防の場合	1,669円	3,339円	5,008円

※上記は岡山市の利用料金。厚生労働大臣が定める地域区分により利用料金は若干異なる場合があります。

※准看護師によるサービスの場合、上記に90/100を乗じた単位となります。

		1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算Ⅰ	30分未満	259円	519円	778円
	30分以上	411円	821円	1,231円
複数名訪問加算Ⅱ	30分未満	206円	411円	616円
	30分以上	325円	648円	972円
長時間訪問看護加算	1回につき	307円	613円	919円
特別管理加算Ⅰ	1月につき	511円	1,021円	1,532円
特別管理加算Ⅱ	1月につき	256円	511円	767円
緊急時訪問看護加算	1月につき	613円	1,226円	1,838円
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,553円	5,105円	7,658円
初回加算Ⅰ	1回につき	358円	716円	1,073円
初回加算Ⅱ		307円	613円	919円
退院時共同指導加算	1回につき	613円	1,226円	1,838円
看護、介護職員連携強化加算	1月につき	256円	511円	767円

※上記は岡山市の利用料金。厚生労働大臣が定める地域区分により利用料金は若干異なる場合があります。

## ◎保険適用外料金

死後の処置料		10,000円
交通費	通常の事業の実地地域を超えた地点から 1キロメートルにつき	10円
キャンセル料	利用料金の全額	